

高雄 もみち家で味わう「川床料理」 海外の賓客を接遇する「京都迎賓館」夜間貸切ガイドツアー 2日間



水明の間 写真提供:京都迎賓館

1日目 特別企画
京都迎賓館 一般公開終了後の京都迎賓館を貸切し、ガイドスタッフの案内により館内を参観。また、通常非公開の「水明の間」、「滝の間」を特別参観します。



石水院

2日目 特別企画
高山寺
高山寺では執事長による特別法話と通常非公開の茶室「道香庵」の特別公開のご案内いたします。

※京都迎賓館は国公賓等の接遇、その他運営上の都合により公開が中止となる場合がございます。その場合、ツアーは中止となります。※京都迎賓館は小学生以下の方は参観できません。※館内での撮影は可能ですが、フラッシュ撮影、動画撮影はご遠慮ください。※通常非公開のお部屋「水明の間」「滝の間」については、写真・動画のいずれも撮影はご遠慮ください。※京都迎賓館は日本旅行取扱の他のツアーのお客様と一緒に参観する場合がございます。

ご宿泊 京都ブライTONホテル
客室【禁煙】洋室、バス・トイレ付(36~42㎡ 1~3名)
夕食レストラン(京懐石)
朝食レストラン(和定食又は洋ブッフェ)
※食事内容は当日お選びいただけます。

- 未就学児の方のご参加は承れません。 ●催行中止について:お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、旅行開始日の30日前にあたる日以前までに催行中止とさせていただきます。 ●お申し込み最終締切について:旅行開始日の17日前までお申し込みいただけます。 ●集合時間・場所・出発時間について:ご旅行出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)でご案内します。 ●品川駅、新横浜駅ご利用ご希望の場合はお申し込み時に係員にお申し出ください。(東京駅出発と同額となり返金はございません) ●旅程・時間は交通機関の都合、道路状況、天候、現地事情などにより変更となる場合がございます。 ●寺社の拝観入場が休止または内容変更となる場合がございます。

(特別な配慮を必要とする方のお申し込みについて) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。ご相談させていただきますので係員に必ず申し出ください。

特大荷物について 東海道・山陽・九州新幹線ご利用の際、荷物の3辺の合計が160cmを超える荷物(以下、「特大荷物」)を車内にお持込みいただく場合には事前に特大荷物スペースつき座席の予約が必要です。また、3辺の合計が250cmを超える荷物は車内へお持ち込みいただけません。自由席への特大荷物の持ち込みはできません。事前予約せず特大荷物をお持込みされた場合、車内で手数料(1,000円税込)が必要となります。また、指定した列車に乗り遅れた場合で、(契)乗車票の券面に「乗り遅れた時、のぞみ・ひかり・こだまの自由席に限り乗車可」と記載されている(契)乗車票をご利用の場合にも特大荷物ご持参のままだと自由席に乗り遅れた場合は乗車できません。ご乗車の列車に必要な特急券、乗車券を別にお買い求めください。

国内ご旅行条件(要約)

【この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。 22.4月改定

1.募集型企画旅行契約

(1)旅行(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。

2.旅行のお申し込みと契約の成立

- (1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金、取消料または連泊金のいずれか一部として取り扱われます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されなかった場合は、お申し込みはなかったものと取り扱います。
- (3)申込金(お一人様につき)

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(4)募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し(3)の申込金を受領したとき成立したものとします。

(5)通信契約による旅行契約は、当社からお申し込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当

社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額を返金いたします。

5.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
(1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6.お客様からの旅行契約の解除(取消料)
(1)お客様はいつでも次々に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただくことで、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。旅行代金(申込金)のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けさせていただきます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外 日帰り旅行
①21日目以前に当たる日以前に解除	無料
②20日目以前に当たる日以降の解除(③~⑦を除く)	旅行代金の20%
③10日目以前に当たる日以降の解除(④~⑦を除く)	旅行代金の20%
④7日目以前に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く)	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の30%
⑥旅行開始日当日の解除(⑦を除く)	旅行代金の40%
⑦旅行開始後日の解除または無連絡不参加	旅行代金の50%
	旅行代金の100%

- (2)なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- (3)お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合、旅行費用全額に対して取消料が適用されます。
- (4)宿泊のみご予約になった場合

旅行開始後の解除または無連絡不参加	当日	前日	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日前	9日前	20日前
1~14名	100%	50%	20%								無料
15~30名	100%	50%	20%								無料
31名以上	100%	50%		30%							10%

7.個人情報の取り扱いについて

(1)株式会社日本旅行(以下「当社」といいます)及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」といいます)を指して当社とします。A.当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関する運送・宿泊機関等のサービス手配・提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続きのため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。イ.当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2)上記①、②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は電子データにより、提供する場合があります。

(3)当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(https://www.nta.co.jp/)をご参照下さい。

8.ご旅行代金・ご旅行代金の基準

この旅行代金は2022年4月1日を基準としています(更新日2024年5月1日)。また旅行代金は2024年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

●お問い合わせ・お申し込みは下記へ。

受付時間 10:00AM~6:00PM 日・祝・年末年始

※JCBトラベルからお客へご連絡する際の発信者番号は下のフリーダイヤルとなります。

JCBトラベルデスク ザ・クラス専用ダイヤル

0120-308-155

※JCBザ・クラスのお客様はお住まいの地域にかかわらず、専用ダイヤルへお電話ください。

JCBトラベルデスク

東京0120-950-347 大阪0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住まいの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。

※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡くださいの総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

西J4040162-050

「地球にやさしい旅人宣言」-自然や文化遺産を大切に-

旅行企画 株式会社日本旅行

旅行業公正取引 協議会 会員

ボンド保証会員

観光庁長官登録旅行業第2号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

おとなび・シバング商品センター

〒530-8341

大阪市北区芝田2-4-24

JR西日本本社ビル9階



受託販売 株式会社JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

本社営業所 東京都豊島区高田3-13-2

高田馬場TSSビル 〒1171-0033

総合旅行業務取扱管理者: 斎藤 智子

大阪支店営業所 大阪府大阪市中央区北浜東4-33

北浜 NEXU BUILD 〒5400-0031

総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子

旅行業公正取引 協議会 会員